

平成 28 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 28 年 9 月 15 日（木）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 挨拶 3 自己紹介 4 協議会の概要 5 正副委員長選出 6 議事 ① 平成 27 年度新潟県立図書館運営に対する評価について ② 平成 28 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について 7 連絡事項 8 閉会
委員出席状況	朝日委員、池田委員、荻原委員、小島委員、志田委員、高野委員 高橋委員、藤澤委員、渡部委員
事務局出席状況	羽入図書館長、中野副館長、井川副館長、富岡企画協力課課長、佐藤企画協力課課長代理、長谷川業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課課長、田村業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（中野副館長）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 28 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私、副館長兼管理課長の中野と申します。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。それでは、最初に、当館館長の羽入からご挨拶申し上げます。

（羽入館長）

館長の羽入でございます。この 4 月から館長を務めさせていただいております。私は行政職の館長で図書館勤務は初めてでございます。前任はコロニーにいがた白岩の里で所長として勤務しておりました。

委員の皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の協議会でありますが、委員の改選後、新体制による初めてでございます。公募委員の方を含めまして新任の方が 8 人、再任の方が 2 人という状況であります。皆様には新任、再任を快く引き受けていただきましてありがとうございます。また、県立図書館の運営はもとより、本県の教育や生涯学習の振興にご理解、ご協力いただいておりますことにも感謝申し上げます。

後ほど、担当副館長の方から説明申し上げますが、私の方からは、この協議会の設置目的、皆様方に担っていただきたい役割につきまして、かい摘んでお話をさせていただきます。

す。

ご承知のとおり、図書館協議会は図書館長の諮問機関として、図書館の運営に関して館長への助言をいただく組織でございます。

また、協議会の設置目的を、図書館法の規定に即して申し上げますと二つあります。その一つは県立図書館の運営に関して、館長の諮問に応えていただくこと。もう一つは県立図書館が行う図書館サービスについて意見を述べていただくことでございます。

これが協議会の設置目的であり、委員の皆様にはこの役割を担っていただくこととなります。

本日の協議会におきましては、委員紹介、事務局職員紹介の後、協議会の概要等について説明させていただきます。その後、正副委員長を選出いただいた上で議事に入らせていただきます。

議事につきましては2点ございます。1点目は「平成27年度新潟県立図書館運営に対する評価について」の最終取りまとめ結果のご報告でございます。2点目は、今年度実施します「平成28年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」について、当館が設定しました指標、目標につきまして、委員の皆様それぞれご検討いただきたいというふうに考えています。本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様から率直な意見を賜りたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

(中野副館長)

それでは本日の配布資料について説明させていただきます。事前に配布したものに修正、あるいは追加がございましたので、すべての資料をお手元に配布し直してございます。資料の次第の下の方に、本日の配布資料が記載されておりますけれども、恐れ入りますが、この通り配布されているかどうか確認願えればと思います。なお、資料5の2の次に、「平成28年度新潟県立図書館年報」を全員に配っておりますが、次の「100周年記念誌」につきましては、昨年度からの引き続きの委員の方につきましては、昨年度お配りしておりますので、用意してございません。ご了承願いたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。今回は委員改選後初めての協議会でございますので、本日も出席の委員の皆様をご紹介いたします。配布しております委員名簿の順に、50音順にお名前を読み上げますので、その場で簡単に自己紹介をお願いいたします。最初に朝日委員をお願いします。

(朝日委員)

はい。糸魚川市からまいりました、朝日仁美です。よろしくお願いいたします。今年度より糸魚川市に配置されました、学校図書館司書という職につきまして、また長年JPIC読書アドバイザーという資格を活用して、講師などをさせていただいていました。糸魚川という土地なので、県立図書館からは大変遠いのですが、活用することもありまして、また、こどもの教育、大人の生涯学習について思うところ、考えることがありますので、この場に手を挙げさせていただきました。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

(中野副館長)

続きまして池田委員、よろしくお願いします。

(池田委員)

ごめんください。上越市の高田図書館の館長させていただいております、池田と申します。昨年の4月から高田図書館で館長をさせていただいていますが、元は行政職でありまして、初めての図書館勤務ということで、昨年からのいろいろ勉強はしているつもりだったのですが、なかなか奥が深いということで、まだ勉強している最中でありまして。また、市の立場でいろんな意見等述べてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中野副館長)

続きましては、名簿上は新潟大学附属図書館の館長の大野委員が掲載されておりますが、本日は所用のため欠席となっております。続きまして荻原委員、お願いします。

(荻原委員)

荻原と申します。よろしくお願いいたします。前年度に引き続きの委員を務めさせていただくことになりました。私は専修大学で、神奈川県に大学がございます。私の恩師が前に新潟県立図書館の協議会の委員を務めてらっしゃいまして、そこで引き継いだというような形で、毎回協議会の委員としていろいろと発言させていただいております。専門は図書館情報学で、まさにこの場というのは私の勉強の場にもなっております。住民と図書館の関係というのをあれこれと考えております。皆さんからのご意見が私にとっては大変参考になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中野副館長)

続きまして小島委員です。

(小島委員)

こんにちは。小島定司と申します。学校卒というのでしょうか、三和中学校の図書館協議会のほうの担当ということで、県の図書館協議会の理事をさせていただいているところです。ちょっと図書というのが非常に自分自身経験が浅く、受験勉強で一生懸命早朝より並んで、毎日のように通ったくらいなことしかなかったもので、ぜひまた皆さんの、県立図書館の意義とかそういったところも考えながら、あるいは評価中心という今日は議題ですので、そういったところで述べることができたらと考えているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

(中野副館長)

続きまして志田委員、よろしくお願いします。

(志田委員)

ごめんください。新津高等学校の校長の志田重道と申します。この4月から新津高校に

勤めています。高等学校のほうでは、今まで高教研図書館部会の方が委員を務めましたが、高等学校に、新潟県高等学校図書館協議会というのがございまして、その私は理事になっているものですから、その理事のほうがいろんな立場でいだろうということで、今年から委員をやらせていただくことになりました。私の専門は数学でありまして、あまり図書館というものは経験がないのですが、高校の終わりごろから本を読むのが大好きになりまして、今も結構本は読んでいます。そういう素人の視点からであります、意見をいろいろ述べさせていただきます。また勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(中野副館長)

続きまして高野委員、お願いします。

(高野委員)

皆さん、ごめんください。私は新潟市の西区にあります、なの花保育園の園長をしております高野と申します。普段は小さい子どもたちと、絵本を毎日楽しんでおります。図書館というと、本当に大きくて、いろんなことがわからないのですけれども、せっかくこの場を頂きましたので、貪欲に勉強させていただきまして、小さな小さな幼い子どもたちにとって、いいものをたくさん届けたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(中野副館長)

続きまして高橋委員、よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

高橋と申します。よろしくお願いいたします。私司書免許を持っておりまして、中学校で2年ぐらい図書館司書を務めさせていただいたことがあるのですけれども、そのほかに、図書館の2階にあります文書館で、文書整理をやっていたこともありまして、非常に本が大好きで、図書館に来られるだけで非常に幸せな気持ちになる人間なのですけれども、ちょっと今名簿を見ていただくと、あやしい肩書きで何やっているのかと思われるのかもしれませんが、基本的に民俗学の研究しておりまして、今もいろいろ調べものをするときに、お金もないものですから、図書館を本当に使わせていただきまして、図書館に来られない日は、インターネットで図書館の資料検索をやっている、本当に図書館の虫ですので、利用者の1人として、勉強かたがた務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(中野副館長)

続きまして藤澤委員、よろしくお願いいたします。

(藤澤委員)

公益財団法人新潟県文化振興財団の藤澤です。委員を仰せつかりましてから4年目に入

ります。よろしくお願ひしたいと思ひます。私どもの財団は、新潟市以外の地域の、身近にいろいろな芸術の鑑賞を行っていただこうということで、県内各地でミュージカルですとか、それからコンサートを開催しております。そういう意味では同じサービス業ということでの位置付けが、私にはあるのかなと思ひておりますし、また私も県の職員の OB でございますので、県で培った知識といひますか知見、そんなものをこの委員会の中でお話させていただきますようであればいいのかなと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

(中野副館長)

それでは渡部委員、よろしくお願ひいたします。

(渡部委員)

渡部沙恵子と申します。よろしくお願ひします。上が年長さん、下が 1 歳の、2 人のお母さんをやっています。主婦です。この中で本当の素人の中の素人だと思ひますけれども、こどもが生まれてから図書館をやっぱりよく利用するようになりまして、こどもを持つ主婦の意見として、この場で意見を述べて、活用していただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

(中野副館長)

はい、どうもありがとうございます。それでは続きまして、事務局のほうの職員を紹介を行います。

(羽入館長)

それでは私のほうから事務局職員を紹介させていただきます。皆様から見て左側が、副館長の井川です。その隣が企画協力課長の富岡です。その隣が業務 2 課長の平田です。先ほど自己紹介をしましたがけれども、右側が副館長の中野になります。以上です。

(中野副館長)

それでは、これからは座って説明させていただきたいと思ひます。資料に基づきまして、資料の 1 から、図書館協議会の概要等について説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。図書館協議会の設置根拠ですが、図書館法第 16 条に基づき、新潟県立図書館協議会設置条例に基づいて、この協議会が設置されてございます。

設置目的につきましては、図書館法第 14 条の第 2 項にありますように、これについては資料 1-3 に詳しい法令等々抜粋したものがございますが、図書館の運営に関しまして、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるための機関ということでございます。諮問事項については、資料 1-2 に詳しく掲載されておりますので、この後ご説明させていただきたいと思ひます。

協議会の構成ですが、条例第 2 条にございますように、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上及び文化に発展に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者から、この 10 名の皆様方が選ばれているということになってございまして、定数はこの通り 10 人

ということでございます。

それから詳しい運営等々につきましては、新潟県立図書館協議会運営要綱というものに定められておまして、委員長、副委員長については委員の互選で選びます。それから任期は在任期間、職務は、委員長は協議会を主宰し、副委員長は委員長を補佐する、事故あるときはその職務を代理する、ということでございます。皆さん方の任期ですが、28年8月1日から2年後の平成30年7月31日までということでございます。

会議につきましては、要綱第4条でございますように、館長が招集、場合によっては委員3名以上から附議する事項を示して、協議会の開催を請求されたときは、会議を招集するということになっております。協議会の開催回数ですが、年2回ということになってございます。これまでの協議会の開催状況は、基本的に9月に第1回を行いまして、3月に第2回を開催するのが常でございました。開催通知につきましては、10日前までに通知ということでございます。欠席・遅参通知については、原則5日前までに館長に通知することになってございます。

続きまして諮問事項ですが、資料1-2をご覧くださいと思います。館長は協議会に、新潟県立図書館運営に関する評価を諮問し、これについて委員の意見を聴取するという事として運営しております。これにつきましては、平成20年に図書館法が改正されて、図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならないという規定が図書館法の第7条の3に設けられたことから、これに基づいて評価について諮問しております。図書館サービスのたゆまぬ向上を図るため、PDCA、Plan、Do、Check、Actionのサイクルの中で評価することで、業務の適正な運営と改善を行おうということで、これについて諮問事項として皆さん方からの意見を頂戴しているということでございます。

それから図書館運営評価の内容につきましては、また資料3以降で、具体的に説明させていただきますが、基礎的サービス評価ということで、入館者数、新規登録者数、個人貸出冊数、ホームページ「トップページ」アクセス件数、ホームページ「マイページ」登録者数、市町村等への貸出冊数を基礎的サービスの評価項目とし、それについてAAからCまで4段階で評価しております。AAは目標値の105パーセント以上、Aが100から104、Bが95から99、Cが94以下としています。

それからもう1点、ほかの評価項目として毎年決めているものですが、重点事業評価ということにつきまして、当該年度の運営方針に基づく重点事業として、年度当初に、本日もご意見頂く部分でございますが、評価項目、指標、数値目標を設定しまして、評価していくということがございます。

館長は、今、説明した自己評価につきまして、図書館協議会の皆さん方に諮問いたしまして、協議会委員はその妥当性等につきまして検討の上意見を述べるということになってございます。

資料1-2の裏面は、具体的に、ではどういうふうにPDCAを回しているかということでございます。本日は第1回協議会でございますが、27年度の9月2日を見ていただくとわかりますように、前年度評価結果の報告、それから当該年度評価の内容の説明をした上で、第2回目の3月になりますと、当年度の自己評価案、それから次年度の方針等の説明をして、これに対して意見を頂く。この間にいろいろな事務作業が入ってきますが、こ

れを順繰りに回しながら、少しでも運営が改善していくように、あるいは適正な運営になるようにということで、進めているところでございます。

続きまして資料の 2、県立図書館の概要について説明させていただきたいと思っております。まず図書館の目的ということですが、これは県立図書館の設置条例の目的になっておりますが、県民の教育と文化の発展に寄与するためということで、この目的のために図書館が設置されているということでございます。

沿革としては、大正 4 年の 4 月 1 日に、明治記念新潟県立図書館、これは今の日銀新潟支店がある位置でございますが、寄居町のほうに創立されました。それから 2 代目の図書館が、昭和 28 年に一番掘通町に開館、それから平成 4 年 8 月 7 日に、現在の図書館に移転・新築ということになりまして、昨年ちょうど 100 周年を迎えたということでございます。

施設規模としては 1 万 5 千 6 百平米ということで、これは新潟県、具体的には新潟地域振興局のほうから借地をしているということでございます。2 階建て鉄筋コンクリート造で 8 千 900 平米弱という大きさとなっております。

蔵書の状況でございますが、現在 85 万弱という蔵書の冊数ということでございます。内訳につきましては、資料の通りとなっておりますが、特に一般書の次に多いのは新潟県関係の郷土資料が 11 万 3 千冊余となっております。

それから入館者等の状況でございますが、入館者数については、図書館改革についての報告書がまとまったのが平成 18 年で、平成 19 年度から各種の改善に取り組んできまして、平成 23 年度にピークである 46 万 8 千人まで伸びてございます。その後は、ほぼ横ばいで推移しているという状況でございます。

それから個人貸出冊数につきましては、10 年ぐらい前に比べますと、3.7~3.8 倍ぐらい増加しています。平成 27 年度の実績から言いますと、7 年連続で過去最高を更している状況となっております。

組織体系としましては、館長のもとで、管理部門の副館長と業務部門の副館長という 2 人の副館長体制で運営しております。管理部門は管理課が所管し、業務部門は、企画協力課、業務第 1 課、業務第 2 課という 3 つの課に分かれております。平成 28 年 4 月 1 日現在、定数ペースでは 35 人、そのうち正職員が 25 人、うち司書が 19 人、その他に非常勤の方が 10 名ということでございます。

それから当初予算額ですが、これは給与費を除きますが、平成 28 年度は 3 億円余ということでございます。平成 27 年度は 2 億 1 千 8 百万円ということで、9 千万ほど多くなっておりますが、この理由は、建物が平成 4 年にできてから、四半世紀たっておりまして、様々な大規模修繕を行わなければならないということで、この予算の増加分は基本的に修繕費用ということでご理解いただければと思います。

それでは、図書館協議会の概要、図書館の概要については以上とさせていただきたいと思っております。

続きまして、委員長及び副委員長の選任についてでございます。先ほど説明しましたように、委員の互選となっております。互選の仕方ですが、これまでの決め方についてご紹介させていただきますと、委員長には、大学で図書館学の研究をされている専門家ということで、荻原委員にご就任いただいております。また副委員長には、社会教育関係者

というお立場から、県内公共図書館の館長さんをお願いしていたところでございます。皆さんから特にご推薦等々、ご意見なければ、事務局としては、委員長は引き続き荻原委員に、それから副委員長は上越市立高田図書館の池田館長様にお願いする案をご提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは委員長は荻原委員に、また副委員長は池田委員をお願いいたします。荻原委員長におかれましては、前の委員長席のほうにお移りいただければと思います。

ここで委員長及び副委員長から、一言ずつご挨拶させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(荻原委員長)

はい。引き続きになりますけれども、委員長を務めさせていただきます荻原です。よろしくをお願いします。私の役割は、地元の皆様方が意見をいろいろ出していただけるように働くことだと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

(池田委員)

副委員長を仰せつかりました池田です。先ほどもご挨拶させてもらいましたけど、まだまだ勉強中の身であります。委員長におんぶに抱っここの形になりますけれども、協力しながら進めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(中野副館長)

ありがとうございます。ここで本日の傍聴者について報告いたします。この会議は公開となっておりますが、本日は、傍聴者はおられないということを報告させていただきます。またこの会議の議事録は情報公開の対象となりまして、図書館のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それから議事録作成の関係でお願いがございます。議事録の作成につきましては、外部に委託することとしております。そのため、各委員の皆様には、ご発言の前、まずお名前をおっしゃってから意見、質問等をされるよう、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。よろしくをお願いします。

(荻原委員長)

それではこれから議事に入りたいと思います。議事次第の議事の6の①と②というのが、本日の議題でございます。説明をしていただきたいと思いますと思うのですが、すいません、新しい方がたくさんいらっしゃるので一言申し上げてよろしいでしょうか。この図書館協議会というのは、図書館法という法律に基づいて設置されている、新潟県が設置した協議会なのですが、二つ意味がありまして、館長の諮問に応じるというのが一つありますよね。それがこのさまざまに資料頂いております評価ということです。もう一つ、図書館方針につき、館長に対して意見を述べるための機関という目的もあります。ですので、皆様方におかれましては、この評価を通じていろいろと皆様の思うところを述べていただいてもいいですし、それから評価とはまた別に、さまざまご意見とかご質問、とい

うようなことを、いろいろこの場に出していただければと思います。ご質問に対しては、図書館側で説明がされることと思います。その説明を聞いて、皆様ご自身、さまざまなお立場からいろいろご判断いただいたり、何かこう疑問に思うところはまたあらためて改善を求めるなり、いろいろな対応をしていただければというふうに思います。

それではまずは、図書館のほうから資料に基づいて説明をいただきたいと思います。議題の①②を通して、一括して説明をしていただきたいと思います。ではお願いします。

(富岡課長)

それでは、議事の1点目、「平成27年度図書館運営に対する評価について」報告をさせていただきます。事務局の富岡と申します。座ったまま失礼させていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。3月9日に開催されました、平成27年度第2回協議会の際は、年度末でしたので、見込み数値をご報告し、口頭でご質問やご意見を頂きました。今回はこちらに確定数値が入りまして、文書で頂いた委員の皆様方のご意見を、荻原委員長に取りまとめでいただいたものとなっております。本年6月の県教育委員会定例会でも報告し、その後当館ホームページで公開しております。委員の皆様には事前に資料をお送りしてご覧いただいておりますので、概略を報告させていただき、次に協議会委員の皆様からの評価、意見に対する当館の考え方について、説明をさせていただきます。

資料3をめくっていただきまして、ページ付けがしてございます2ページ目、基礎的サービス評価のほうをご覧ください。A4横長となっております。こちらの評価の項目ですが、先ほど説明がありましたように、26年度と同様に、6つの項目で行っています。目標については、入館者数は新潟県の政策プランの目標値と同じ値とし、ほかの項目については、前年の実績を上回る数値を目標としました。ただし市町村等への貸出冊数については、長期一括貸出サービスを拡充しました、平成26年度の実績を5パーセント程度下回る数値を設定いたしました。評価の基準につきましては、先ほど説明があった通り、AAからCまで4段階の評価としております。

基礎的サービス評価につきましては、AA評価が個人貸出冊数と、ホームページ「マイページ」登録者数、A評価につきましては、市町村等への貸出冊数。B評価は入館者数とホームページ「トップページ」アクセス件数となりました。新規登録者数につきましては、目標に対する達成率が94パーセント以下という結果でしたので、C評価となりました。

来館による利用につきましては、個人貸出冊数が4千冊近く増加しまして、7年連続で過去最高を更新しました。入館者数は、上半期はマイナスでしたが、下半期に盛り返し、通年では6千人近く増加となりました。傾向としましては、例年同様リピーターの利用が多い傾向にあるようです。またホームページアクセス件数はマイナスとなりましたが、マイページ登録者数は伸びているとして、こちらもありピーターが多い傾向にあるようです。

続きまして、3ページをご覧ください。2-1重点事業評価となります。「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」としまして、27年度の指標①の郷土資料の受入冊数と、指標②の郷土資料の個人貸出冊数としました。郷土資料の受入冊数は、目標を若干上回る3,204冊であった一方、個人貸出冊数は目標を8パーセント上回る1万7,852冊で、自己評価をAとさせていただきました。委員の皆様からは、郷土資料の収集保存と提供に関する取り組みについて、評価を頂いております。またご提案を頂いた、郷土資料収集の長期

計画につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続きまして、ページをめくっていただいて5ページ目。2-2重点事業評価の2となりますが、「電子図書館サービスの充実、県内図書館との連携協力の推進」をご覧ください。この指標につきましては、越後佐渡デジタルライブラリーの追加登録件数と、当該年度の参加館数の2本立てといたしました。成果はともに目標を上回る137点で、達成率114パーセント、6館、こちらの達成率が120パーセントということで、AA評価とさせていただきました。委員の皆様のご意見が次ページにあります。6ページのほうになります。越後佐渡デジタルライブラリーの取り組みについて、おおむね高い評価を頂戴しております。

続きまして、7ページ目をご覧ください。重点事業評価の2-3、平成27年度につきましては、当館の100周年記念イヤーであったため、3つの重点事業評価の指標のうち、最後の一つを「創立100周年記念事業」といたしました。その創立100周年記念事業の指標としましては、1点目、地域連携型イベントの実施数と、2点目、利用者参加型イベントへの参加延べ人数といたしました。利用者参加型イベントの参加人数が、若干目標を下回りましたが、地域連携型イベントの実施数が8件で、達成率133パーセントと、目標を上回る数値となりましたので、AA評価とさせていただきました。

3つの事業いずれに対しましても、建設的なご意見やご提案を頂戴しております。頂きましたご意見を踏まえ、今後の図書館運営に役立たせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、9ページ目をご覧ください。「図書館協議会による図書館運営全体に対する評価」こちらにつきましては、委員の皆様のご意見を、荻原委員長に取りまとめでいただいたものとなっております。こちらを受けまして、資料3-2「評価（委員長取りまとめ）」に対する当館の考え方、こちらをご覧ください。取りまとめでいただいた個々の評価で、ご意見についての当館の考え方をペーパーとしてまとめたものとなっております。それぞれの考え方について説明をさせていただきます。

まず1点目の評価・ご意見。「『エントランスでのミニギャラリーは、図書館へ行く楽しみの一つである。企画も大変だろうが続けてほしい』という意見も出されており、このような着実な取り組みを期待している」というご意見ですが、こちらにつきましては「平成27年度は合計22回のギャラリー展示を行い、うち主催展示は7回実施しました。今後も引き続き主催企画展に取り組みながら、一般県民にも開放し、写真や絵画などの作品展示の場として活用を図っていきたいと考えております。」といたしました。

続きまして2点目、「次年度の図書館情報システムの更新や大規模修繕、蔵書点検に伴う臨時休館日については、利用者の理解や了承を得るための対応が望まれる」。こちらのご意見につきましては、「図書館情報システムの更新等に伴う臨時休館日については、建物入り口脇の掲示やメールマガジン、ホームページ等により周知を始めたところです。今後は県の広報媒体や館内掲示物、配布物等を活用し、県民へのいっそうの広報に取り組み、十分な周知を図っていきたい」と考えております。

続きまして、3点目です。「ボランティアの皆さんから、いつまでも気持ちよく協力してもらえるように、図書館から感謝の気持ちを形で表すことを忘れないでほしい」。こちらのご意見に対する考え方ですが、「当館の管理運営に当たっては、窓口業務、維持管理や清掃

業務などの委託業者の方々のみならず、フロアワークボランティア、こども図書室ボランティア、公開書庫ボランティア、ガーデンボランティア、古本再生市実行委員会など、多くのボランティアの皆様を協力をいただき、初めて成り立っていると認識しております。このため、平成 27 年度の創立 100 周年記念式典では、これまでの当館の活動をご指導・ご支援いただき、支えてくださった各ボランティアの皆様をスライドで紹介し、館長より感謝状を贈呈させていただきました。これまでもボランティアの皆様への感謝の念を忘れることなく、今後は活動の節目に感謝状を贈呈するなど、図書館として折に触れて感謝の意を伝えることができるよう、検討していきたいと考えております」。

それでは次の、裏をご覧ください。四点目でございます。「対面朗読サービスにより、よりいっそう開かれた図書館に発展することを期待する。また高齢になって目が不自由になったけれど本を読みたいという話もよく聞かれることから、対面朗読サービスは高齢者サービスとして位置付けられることも希望する。併せて目の不自由な子どもたちが、絵本の読み聞かせや歌遊びなどに参加できるようにすることも望ましい」というご意見です。こちらのご意見に対する図書館の考え方といたしましては、「高齢化社会の進展に伴い、ノーマライゼーション社会の実現が求められております。理念としましては、すべての人にすべての図書館サービスを提供することであり、障害者差別解消法の施行を契機に、当館も対面朗読サービスの提供を開始したところですが、現在は県内の音訳団体の会員の皆様からの協力による予約制で対応しており、サービスの担い手である協力者の数も現時点では数人と、体制としては十分と言えない状況にあります。今後の方向性としては、活字による読書が難しい方を対象としたサービスとして、さらに協力していただける方々を増やすなど、サービスを提供する環境の整備に努めていく必要あると考えています。現在は視覚障害者をはじめとする障害者に対して、円滑なサービスが提供できるかが当面の課題であり、現時点で対面朗読サービスを高齢者サービスとして位置付けるということ、対外的に示すことは難しい状況にあると考えています」。

また毎週金曜日に行っているこども図書室イベントや、ボランティアの皆様が行う土日のイベントは、目の不自由な子どもたちからも参加していただけますので、今後周知を図るとともに、参加の際に必要な配慮、支援等を検討していきたいと思っております。なお国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスを活用したサービスの運用も、継続して検討を行っております」。

続きまして 5 点目のご意見です。「土日の開館時間は午後 5 時であるが、少なくとも土曜については、午後 7 時までの開館を検討してみてもよいのではないか」というご意見に対する図書館の考え方ですが、「利用者の利便性の視点からは、開館時間の延長は望ましいことであると考えていますが、一方で開館時間の延長に伴う職員の確保をはじめとする課題があり、いわゆる費用対効果等を考慮すると、現時点では土曜日の開館時間の延長について、検討の必要性は低いものと考えております」。

次に 6 点目のご意見です。「充実した図書館サービスを提供するためには、何よりも予算と職員体制の充実が必要不可欠である。両者の増額と増員を強く求めたい」というご意見ですが、こちらについての考え方としましては、「県の予算では、社会保障費関係の歳出の増加がありまして、図書館の予算と職員体制の充実については厳しい状況であります。県民の皆様のご知識と情報の入手の場、および市町村図書館への支援を行う県立図書館とし

ての役割が果たせるよう、必要な予算の確保に引き続き努めていきたいと考えています。また図書館サービス提供の担い手である職員体制についても、県庁全体で取り組んでいる、定員適正化に向けた取り組みがありまして、毎年定員の見直しが行われていますが、その中で必要とする職員の確保ができるよう努めていきたいと考えています」。

以上協議会の評価に対する、当館の考え方を説明させていただきました。

(井川副館長)

井川です。続きまして、議事 2「平成 28 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について説明をさせていただきます。座ったままで失礼いたします。

最初に、今年度の運営基本方針について説明させていただきます。お手元の資料 4、平成 28 年度新潟県立図書館の運営基本方針をご覧ください。平成 28 年度は、前年度の事業実績や図書館評価の結果などを踏まえ、「本を好きな人が集まる図書館、本が好きになる図書館」を目指して、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」、「電子図書館サービスの充実」、「県内図書館等との連携協力の推進」の三つの基本方針のもと、県立図書館としての役割に重点を置きまして、図書館サービスの質的な充実に取り組むと考えております。

1 番目の「多様なサービスに対応できる情報サービスの充実」、2 番目の「電子図書館サービスの充実」では、昨年度と同様の取り組みを行いまして、県立図書館としての専門的、先導的役割を果たしていきたいと考えております。

3 番目の「県内図書館等との連携協力の推進」ですが、こちらにつきましましては、「MLA 連携から MALUI 連携を目指した連携範囲の拡大」と、「小規模市町村図書館等への支援」の二つの柱立てといたしました。MALUI 連携とは、博物館、文書館、図書館、大学、産業界の間で行われる、さまざまな連携・協力活動のことです。郷土新聞画像データベースにつきましましては、新潟大学、民間企業等と連携いたしまして、公開に向けた準備を進めてまいります。また、小規模市町村図書館等への支援にも力を入れて、県立図書館としての広域的役割を果たしていきたいと考えております。

以上大きな 3 本柱の取り組みに加えて、臨時的事業として、図書館情報システムの更新と、施設の大規模修繕事業に取り組んでまいります。こちらは資料の 4-2、それから 4-3 にまとめてございます。ちょっと時間の関係もあつて、個々の説明は省略させていただきますが、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、「平成 28 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について、説明させていただきます。資料 5 をご覧ください。最初に評価の数値目標設定にあたりまして、今年度の特殊事情について説明させていただきます。

先ほどご説明した通り、本年度は図書館情報システムの更新、それから施設の大規模修繕などの臨時的事業と、蔵書整理等の作業のために、12 月 26 日から 1 月 16 日までの間、臨時休館させていただく予定でおります。このため、例年 6 月に 1 週間程度実施している蔵書点検による休館を設けておりません。その結果、第一四半期、4 月から 6 月ですけれども、こちらの開館日は、前年度比で 5 日増加しております。資料の 2 ページ目をご覧くださいとおわかりのように、入館者数、貸出者数につきましましては、第一四半期ですね、4 月から 6 月、前年度比でプラスとなっております。しかしながら、このあとの臨時休館

が、年末年始の休館を含めまして 22 日間に及ぶため、28 年度の年間開館日数が 299 日となりまして、309 日だった前年度に比べ、10 日の減となります。

この点を考慮いたしまして、新規登録者数、利用カード発行枚数ですけれども、これを除く基礎的サービス評価、および重点事業評価の 2-1 の目標値につきまして、昨年度の 1 日あたりの利用実績を上回る数値を目標として、設定させていただきました。昨年度実績、合計値を下回る目標値となっている項目が多いのは、そのような事情によります。

それでは個々の指標について説明させていただきます。最初に「基礎的サービス評価」になります。2 ページをご覧ください。「入館者数」については、新潟県の政策プランで、47 万人を目標値としているため、整合性を踏まえまして、年間 47 万人を目標といたします。次に、「新規登録者数」については、新潟市立図書館とのカード番号重複回避のための切替推奨がおおむね完了したことと、昨年度実施した 100 周年記念利用カードの発行、春と秋に 1,000 枚ずつですね、合計 2,000 枚、こちらが終了したことから、27 年度実績を下方修正した上で、目標値を 6,000 人に設定いたしました。「個人貸出冊数」につきましては、開館日が 10 日減少する中で、昨年度の 1 日あたりの利用実績を上回る数値を達成することを目標といたしまして、50 万冊と設定しております。「ホームページアクセス件数」につきましては、例年ですと、ホームページは通年公開されておりますけれども、今年度は図書館情報システム更新作業により、臨時休館中の 22 日間は閉鎖させていただくこととなります。このため、こちらにつきましても、昨年度の 1 日あたりの利用実績を上回る数値を、年間の公開日数でかけて算出したもの、30 万件を目標値としております。次に「ホームページ『マイページ』登録者数」ですが、過去 5 年の実績を考慮いたしまして、昨年度の実績を若干ですけれども上回る数値、1 万 9,000 人を目標としております。また「市町村等への貸出冊数」につきましては、小規模図書館等へのセット図書長期一括貸出を開始した、平成 24 年度からの実績を踏まえて、昨年度の 1 日あたりの利用実績をやや上回る数値を目標といたしました。なお、基礎的サービス評価指標の実績、5 年間の推移が 3 ページにございます。参考までにご覧いただければと思います。

続きまして、重点事業評価について説明させていただきます。平成 27 年度は 100 周年記念イヤーであったため、重点事業評価の一つを創立 100 周年記念事業といたしましたが、今年度は 26 年度以前に戻りまして、従来通り 3 つの重点事業として評価を行うこととしたいと思っております。

4 ページをご覧ください。一つ目は、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」です。引き続き、「こどもから高齢者、研究者まで、すべての年代の県民と、本県に関心のある全国の人たち」を対象に、幅広い年代向けの資料収集に努めてまいります。併せて、新潟県に関する郷土資料の網羅的収集や、研究者のニーズに耐えうる専門書の充実を図ることで、更なる利用の促進を図ることといたします。

本年度の指標は、「平成 19 年度以降に開設された新規コーナーである、こども図書室、ユースコーナー、くらしガーデン、家庭と子どもの本コーナー、CD コーナー、文芸コーナー、第 2 のオフィス、課題解決支援文庫の、合計貸出冊数」といたしまして、達成目標を年間 32 万冊といたしました。この 32 万冊というのは、基礎的サービス評価の個人貸出冊数の目標値、50 万冊の 6 割強の数字です。貸出冊数の内訳から考えますと、全体で 50 万冊の本を貸し出すためには、新コーナー全体で 32 万貸し出す必要があるだろうという

ことで、このような数値を設定いたしました。

これらの新規コーナーは、立ち上げ後も新刊の補充を続けているところですが、資料費に限りがございますので、その範囲内でめりはりつけて、効果的な選書を行って、資料の刷新を図っているところです。昨年度は県内企業等の協力によりまして、課題解決支援文庫を新たに開設しております。今後も新刊書籍の追加とともに、本の見せ方の工夫や、関連する講演会や講座、展示などを開催することによって、新規コーナーの利用を伸ばして、引き続き県民の生涯学習や課題解決を支援していきたいと考えております。

次に5ページをご覧ください。2番目の「電子図書館サービスの充実」です。こちらは、来館者だけではなく、「距離的理由や身体的理由などにより、来館が困難な利用者」について、インターネット上のサービス、ホームページ等を活用して、情報提供サービスの充実を図ることにより、県立図書館のサービスを「誰でも」「いつでも」「どこからでも」利用できる環境の整備を進めるよう、努めてまいります。指標としては、今年度は、「郷土人物／雑誌記事索引データベースの追加登録件数」とし、数値目標は年間5,000点、内訳が郷土人物と雑誌記事索引それぞれ2,500件としております。

最後です。6ページをご覧ください。3番目の「県内図書館等との連携協力の推進」では、県内の市町村立図書館等への協力・支援を行い、県全体の図書館サービスの充実を図るとともに、各種機関との連携により、県民に対する幅広い読書推進活動に取り組んでまいります。今年は連携型イベントを多数開催することによって、連携協力の推進を図ります。指標の「主催・共催イベントの実施数」は、目標値を年間140件と設定いたしました。県立図書館ルネサンス事業として、秋の読書週間記念講演会、ふるさと講座、くらし応援講座など計12件、共催イベントとして、子ども読書オープンカレッジ、季節の上映会、絵本ワールド、MALUI連携のシンポジウムや上映会など約20件、その他、毎週金曜日のこども図書室イベントや、ボランティアとの協働によるイベントなど、合計で140件です。当館主催のルネサンス事業を充実させつつ、関連機関との連携を強化して、共催イベントにも力を入れていきたいと考えております。

以上、重点事業評価の項目と目標について、説明させていただきました。平成28年度は3つの基本方針のもと、これら重点事業を中心に図書館運営を進め、基礎的サービス評価および重点事業評価の目標達成を目指して、取り組んでまいりたいと思います。以上です。

(平田課長)

平田と申します。続きまして、資料5-2をご覧ください。郷土資料収集の長期整備方針についての中間報告です。昨年度の協議会委員の皆様からのご意見を受けまして、県立図書館における郷土資料の、長期にわたる収集計画などについて検討するというので、こちらを用意しました。

初めに、長期にわたって郷土資料を収集整備していくということの中で、その中の一つとして収集計画というものがあると思われまますので、全体としてはこのような「長期整備方針について」としております。

初めに、郷土資料の現状とその収集方針についてご説明いたします。郷土資料は基本的

にはその地域で過去につくられて、現在まで保管されている資料、および現在つくられている資料を合わせまして、ここで示しましたような種類の、多種多様な資料がございます。このうち当館で郷土資料として、主に収集対象としておりますのは、①であげております印刷資料となります。そして郷土資料の蔵書として統計にあげますのは、主に図書の資料となります。

(1) 新潟県立図書館資料収集方針ですけれども、こちらで資料収集の基本方針としまして、郷土資料につきましては、「郷土の伝統に根ざした新しい県民文化の創造を図る。県民の創造物としての郷土資料を後世に伝えるべき文化遺産として、網羅的に収集することによって、本県郷土資料に関する中核的な施設としての役割を担う」とうたっております。これに基づいて、網羅的に郷土資料の収集を行っております。

次にあげました表が、過去5年間の新潟県立図書館における郷土資料所蔵冊数の状況となっております。平成23年度から昨年度までの、購入による冊数と寄贈による冊数です。見ていただきますと、寄贈が圧倒的に多くなっております。こうして集めました郷土資料の冊数は、平成27年度末で、合計11万3,441冊となっております。これは蔵書の中で占める割合が、13.40パーセントとなっております。次の棒グラフは、どの程度違うのかということ、目に見える形でお示したものとなっております。

またページをはぐっていただきますと、次は、郷土資料の収集整備計画作成の課題です。こちらの、郷土資料の長期の整備方針を検討するにあたりまして、郷土資料の特性として、人口ですとか歴史、文化など、地域のさまざまな要素があります。それらに基づいた郷土資料の数量が異なっておりますので、一般的な数量等を整備目標に定める計画には、どうもなじまない場合があるのではないかと考えられます。このため、現在他の県立図書館の郷土資料収集整備に係る長期整備計画の有無等を含めまして、情報の収集を行っている状況です。今月下旬に、関東地区都県立図書館館長会議というものがございますが、そちらでの聴取事項としても照会中です。今後これらの状況を踏まえまして、郷土資料の収集整備計画の作成の有無も含めまして、検討を進めてまいりたいと思います。

収集整備計画とは別に、県立図書館としましては、郷土資料を収集保存するための環境整備としまして、引き続き下記の事項に取り組んでまいります。一つ目が、郷土資料担当職員の育成ということになります。資料を分類したり、成果を作成したり、保存などを含めまして、スペシャリストとして育成を図ります。また大学、県立文書館、県立歴史博物館等の教育機関や、市町村立図書館等と連携、協力を深めてまいりたいと思います。

次に県民をはじめとした、個人・団体への郷土資料収集への協力をお願いを周知していきます。また、市町村合併等に伴う団体等の統廃合による資料の散逸を防ぐということもありまして、資料を県立図書館で集めているということ、広くお知らせしてまいりたいと思います。

最後に、参考のグラフをあげました。各種資料から把握できます全国の都道府県立図書館の蔵書の冊数と、そこに占める郷土資料の割合というものを示したものになります。全国平均ですと郷土資料は約14パーセント、新潟県は13パーセントということになっております。こちらをあげていく努力をするのか、蔵書冊数も大事なんですけれども、いろいろ考えながら進めてまいりたいと思います。以上です。

(荻原委員長)

以上でよろしいですか。はい、ありがとうございます。最初に 27 年度の評価に関して、前期の委員が取りまとめました意見をご紹介いただくとともに、それに対する図書館からの回答を、できることはできる、できないことはできないといったような回答を、ご説明いただいたということになります。私どもが今期やることも、このような作業でございまして、今日は資料の 5 のように目標値の設定と指標を、これがよいかどうか、これが適切な評価に関する指標であるかということ、ご議論いただくことになります。3 月に実績値が、仮であっても出ますので、それを説明していただくとともに、わからない点等を 3 月の会議の場で、出していただきまして、そのあと各自持ち帰って、書面でそれぞれの立場からのご意見を提出していただきます。それを取りまとめて文書にするのが私の役目として、それがそれぞれの指標もとの協議会意見というものになっているのと、この指標以外にいろいろなご意見が出ていた場合に、それを取りまとめて、最後に委員長取りまとめということで文書にいたします。こういった協議会の意見に関して、年度をあらためまして、図書館のほうで回答があるというふうに理解しております。そこまでよろしいでしょうか。

それではどのようなポイントでも構いませんので、ご自由にまずご発言いただけますでしょうか。ご意見、ご質問で構わないと思います。ご質問に対しては図書館側が回答してくださることになっていると思います。はい、小島委員お願いします。

(小島委員)

座ったままでよろしいですかね。意見といいますか、いつも右肩上がりのものを評価基準として設けてくるという、例えば私自身 2 の新規登録については、これ右肩上がりの数値をどんどんやっていっても、達成できないという状況が本当にせつないと言いますか、元気が出なくなる。やっぱり評価というのはある程度目標にして、達成して元気が出るようなものにあるべきだと考えていますので、今回のように少し基準を下げていくということ、来館者も少なくなっている状況があって、新規なんていうことは、そう簡単に数値上がるわけではないので、適切だなと考えて見させていただきました。

逆に個人貸出冊数、先ほどの説明の中にあつたように、50 万件と、それに対していわゆる特設コーナー的などの貸出を 32 万件というふうに見ているということになると、貸出の 6 割と先ほどありました。これにかかわってですね、であるならば、この貸出が 32 万を超えると、いわゆる利用者に対するニーズに応えたというふうに評価するのか、あるいは 32 万の特設的などのニーズっていうのを、どうとらえてそれに反映させているのかっていうことが疑問になってきました。いろんなことにチャレンジしておられるところは見てとれるのですけれども、それが利用者に対するニーズのとらえ方、例えばアンケート取っているとか、その辺の何か具体的なもの、もしあられたら教えていただければなというふうに思います。その成否がこの 50 万件を突破するかぎになってくるのではないかと思いますので。以上です。

(井川副館長)

ありがとうございます。新コーナーにつきましては、毎週火曜日に資料選定委員会とい

うのを開催しております、毎月1回ですけれども、新コーナー含めて各部門の利用状況、統計を出しております、分析をしております。それで例えば新コーナーのジャンルが上がった下がったとか、なぜじゃあ下がったのだろう、なぜ上がったのだろうということで分析をいたしまして、利用がちょっと伸び悩んでいるところにつきましては、てこ入れをしております。そういったことで、選書についてもよく考えるとともに、書架の管理、見せ方、例えば表紙を見せるとか、あるいはミニコーナーをつくって、なかなか日が当たらないような資料についても、ちょっと目にしてほしいというようなさまざまな工夫を、会議の場で意見を出し合って考えていくというようなことをしております。利用状況も見ながら、あとは窓口でこういう本がありますかというお問い合わせもありますので、レファレンス記録票を確認しながら、このジャンルが少ないのではないかとか、足りない部分を追加で購入するなどといったこともやっております。そういった中で利用者の方のニーズも把握しつつ、書架の管理もしっかりしながら取り組んでいるというところでございます

(小島委員)

ありがとうございました。

(荻原委員長)

よろしいでしょうか。この件について。そうすると今のご質問に対しては、漫然と貸出冊数を設定するというよりは、何かさまざまな取り組みをしていくための目標値というようなことでしょうか。アンケートとかそういったことでニーズをつかむというよりは、むしろ図書館のほうでいろいろとやってみた効果を見るための指標ということなんですか。

(井川副館長)

そうですね。そういった考え方だと思います。

アンケートということですと、過去3回、この図書館に来てから3回ぐらい、来館者のアンケートを行ったことがございます。最近ですと平成25年度でしょうか、ちょっと資料がないのですけれども、やっております、そういった中で利用者のニーズ、資料収集に関してもそうですし、いろんなニーズを把握しているところでございます。

(荻原委員長)

はい、ありがとうございます。まとまったのか、すいません、余計なこと言ったかもしれませんが。それでは渡部委員お願いします。

(渡部委員)

渡部沙恵子です。よろしく申し上げます。三つあります。本当に素人的な質問で申し訳ないんですが、27年度の資料3-2の裏に、土日の閉館時間が午後5時、で、延長してほしい、でも職員の確保も難しいというふうに書いてあったのですが、逆に平日の5時から7時の利用状況ってどうなのだろうなって思ったのがまず1点ですね。

もう一つが、企画が 140 件、28 年度の、ページで言うと 6 ページの、具体的取り組みの内容、例えばこども読書、季節の上映会と、わりとこども向けのイベントみたいなものが、毎週金曜日にあるということなのですけれども、これだけ少子化が進んできて、なるべくこどもたちを、将来の読者っていうのでしょうかね、こどもたちに本に興味を持ってもらうためにも、大変いいイベントがたくさんあると思うのですが、その利用状況ですね。どれぐらいお母さんとこどもたちが、企画はあっても、利用者数というのが増えているのかどうなのかっていうのが、気になるのが 1 点。

そしてもう一つが、これも 28 年度の 5 ページで、身体的な理由などによって来館が困難な方、私が思うに主にお年寄りで、車が自分で運転できない、でも本は読みたいっていう方が多いのかなって思うのですけれども、これについての取り組みがデジタル化、インターネットでライブラリーで見るとあってあったのですが、果たして高齢者が自分でパソコンを開いて、スマホでもですけど、見るのって、あまり解決策になってないのではないかって言ったら申し訳ないのですけれども、その点についてどうなのかなと思いました。以上 3 点になります。

(荻原委員長)

ありがとうございます。一つずつ説明いただけますでしょうか。

(井川副館長)

平日 5 時から 7 時につきましては、統計というのはとっておりません。ですけれども、遅番勤務のときに利用状況等見ますと、やはり平日の昼間よりも利用は少ないという感じはありますし、あとは土曜日曜に比べても少ないと思います。やはり夕方になりますと、もちろん仕事帰りの方が来られることもありますけれども、昼間に比べると利用は多くないという印象はございます。すみません、印象でしかないのですけれども。

2 番目のこども向けのイベントにつきましては、お手元に 28 年度新潟県立図書館年報というのがございます。そちらの 19 ページに、平成 27 年度のこども図書室のイベントの実施状況が書いてございます。そちら見ていただきますとおわかりのように、毎週金曜日の午前と午後にやっております各イベントですね、参加者数が合計、午前中が 927 名、午後が 558 名となっております。利用については、それほど急激に伸びているわけではございませんが、毎回コンスタントに来ていただいているというような状況でございます。特に、0 歳から 2 歳向けの、金曜日の午後にやっておりますイベントにつきましては、参加されているお母様から、育休が終わったので、今度平日は仕事があるということで、土曜日曜にやっていただけるとありがたいというご意見もいただきまして、今年の 5 月から、第 2 土曜日に 0 歳から 2 歳ぐらいのこどもさん向けのイベントを行うようにしました。場所はこども図書室ではなくて、共同研修室の 1・2 という所を使っているのですけれども、たくさんの方々から参加していただいております。

3 番目につきましては、確かにおっしゃる通り、高齢者の方がデジタルデータを利用するというのは難しいと思います。例えば新潟市立図書館では、資料を配送するサービスを行っているのですが、私どもではそういった取り組みはまだ行っていません。やはり来ていただくための工夫というのにも必要なのかなと思いますが、そこまで取り組みが十分行わ

れていない状況です。

(羽入館長)

最後の高齢者のことについて、本当に渡部委員がおっしゃる通りです。高齢の方などインターネットが使えない方が図書館のインターネットサービスができるかという指摘はごもっともなことです。これにつきましては、先ほど説明しました、昨年度の評価案の中の、委員長が取りまとめた当館の考え方の2ページの中に書いてあります。高齢化社会の進展に伴って、あるべき理念としましては、すべての人にすべての図書館サービスを提供できるというのが、究極の理念だというふうに考えています。ただ現状は、高齢者の方々が、例えば図書館に来ていただけるということが難しい方もいらっしゃる、では図書館の方が出向いていくかということ、それもなかなか難しい。そういう意味では、人に優しい社会になるには、図書館だけで解決できない、いろんなところの取り巻く環境が整わないと、なかなかこういうサービスはできないと思っています。それでいいということではなく、県立図書館としましては、新潟県の県民が広く利用できるということを考えると、現実には新潟県立図書館の利用者というのは、やはり新潟市の方が非常に多くなっております。その中で、これですべてを解決する方策ではなく、方策としての一つとして、電子図書館のサービスの充実をする。そうすると遠隔地の方も利用できるし、また身体障害者の方、あるいは高齢者の方も利用できるのではないかと、そういう点ではちょっと順番が逆の発想でやっています。ですから(渡部委員には)奇異に感じると思います。高齢者の方が利用できるためにはどうするんだという点からサービスを考えれば、今言ったインターネットだけでなくいろんな方策を考えていかなければならないのですけれども、なかなか現状では、マンパワーとか経費の関係があるので、手短にやれるということで、電子図書館のサービスを充実しましょう。それで対象になる方としては、遠隔地や身体障害者の方も利用できるのではないかという形で書いてありますので、渡部委員の言われている視点から考えると、奇異に感じるということだと思えます。ただ現状としては、先ほど言ったように、なかなかまだそこまで環境が整ってないという現状がありますし、またそれでよしというふうに考えておりません。引き続きいろんな方が図書館を利用できるように頑張っていかなければならないと思っています。説明になっていませんで、申し訳ありません。

(荻原委員長)

渡部委員、よろしいでしょうか。なかなか難しいですね。視覚障害者に対するサービスがすべて整っている、サービスがパーフェクトな図書館というのはないわけですし、全国的に見てもどこの図書館も。県立図書館としては、視覚障害者に対するサービスを始めたばかりというような段階ということでしょうかね。そこをもう少し広げながら、電子図書館もそれに合わせていくような形で進めていければいいと思いますが、今のところは郷土資料のデータベース化に特化した形で進めているというようなことでしょうか。ご意見を頂いたということで、少しご検討いただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(朝日委員)

すいません、朝日です。今の質問に類似するかもしれないのですが、資料 3-2 裏ページ、2 ページになる所を拝見しました。ここに、活字による読書コーナーというところがあって、サービスを提供する環境が努力をしていく必要があると考えているとあるのですが、具体的にボランティア養成とか、対面朗読の支援員養成などのご検討があるかないか、まず教えてください。

(羽入館長)

ここに書いてあります、現状としましてはボランティアで協力いただける方が数人だという現状です。やはりそのために、予約なく、例えばいつでも来て、じゃあ対面朗読をしてくださいよということに対応できませんので、現状としては予約制を行っています。理想としましては、今言ったように、いつでも気兼ねなく来て、対面朗読という状況が一番望ましいと思うのですが、もう 1 点は対面朗読の需要ですが、供給がないから需要がないということもあるかもしれませんが、そこら辺を踏まえながら、試行の中で今行って、現在の数人ではなかなか難しいので、増やしていかなければならないんですが、大幅に増やすかどうかについては、利用実績なり、あるいは需要を踏まえながらやっていかなければならないと思います。供給できる状況が望ましいというのはわかっているんですが、現実的には協力者を確保しなければならないので、需要も勘案しながらやっていかなければならないと思っています。

(朝日委員)

では特にボランティア養成講座を開くとか、対面朗読に対して、音声訳ということになるかと思うのですが、というのは、前々年度から糸魚川市のほうの図書館を会場にして、点字図書館の方が来られて、ボランティア養成講座初級を、前年度は中級をとという形を行いました。そして私も受講したのですが、その後上級に行くためには、やはり点字図書館に行くなり、ほかの場所で自分で学んでくださいという形でした。そして今ある、それぞれのボランティア、上越もそうですけれど、糸魚川もそうなのですが、音声訳をやられている方が大変ご高齢の方が多く、後継者というか、次につながるものが育ちません。私などもまだ若いほうだと言われて、やってほしいということだったのですが、やはり勉強する場が少なすぎて自信がないということ、あとそれぞれ独自のボランティアの会が、今までやった経験上の音声訳なり対面朗読の、対面朗読のようなものを行っていることがありまして、きちんとやはり学ぶ場があったほうがいいのではないかなと思います。なので、そういうことを県立図書館としてきちんと行っていただいて、各市町村の代表でもいいので、勉強するような方を育てていただければ、またそれを各市町村持ち帰り、ご高齢の方のボランティアと共存しながら、新しいボランティアを確保したり、専門の方が育っていくのではないかなとちょっと思ったもので、質問してみました。

(羽入館長)

結論から言いますと、今言われたご意見については検討しなければいけないと思っています。その理由としましては、1 点目としては、例えば県内の方が県立図書館に来なければならないというよりは、身近な図書館で対応できるほうが望ましい。ただ市町村立の図

書館でありますと、大きな市の図書館はよいのですが、小さな市の図書館になりますと、その対応ができない場合が考えられます。そうするとやっぱりボランティアの方に依存する割合が大きくなりますので、小さな市町村の図書館さんが、個々にやるというのがいいのか、そういう育成については、例えば県立図書館のほうが、ほかの市町村の図書館さんと協議をしながら役割分担を決めてやっていくとかということについては、大事な課題だと思います。今結論がどうのこうのではありませんのですけれども、やはり提案、協議をしていく必要があります。場合によっては予約制で、例えば新潟市さんの図書館に通っているボランティアさんを派遣するとか、そういうのができるかどうかも含めて、今後検討していく必要があるというふうに思っております。

(朝日委員)

よろしく申し上げます。続きまして、昨年度の100周年記念のことに関していろいろ拝見したのですが、県立図書館だからできたイベントがかなりあるなと思って、私もかなり参加させていただいたので、非常に良かったのではないかと思います。これは感想です。

続いて、こどもに対する読書推進のところに行きたいのですが、28年度のほうの資料の19ページから拝見して、こども図書室のイベントなど、また先ほど報告にあって、今後今年度のこういう予定のほうにもいろいろ書いてあったのですが、すべてにおいて読書推進や愛着形成なのかなと思うような、本を使ったイベントが多いように思えるのですが、図書館のもう一つの側面である、資料を収集したり、そこで学習したりするようなものが、こどもに対しても大人に対しても少ないのではないかなと思います。例えば読み聞かせのイベントなど、読み聞かせのボランティアさんがいてというのはお見受けできたのですが、百科事典の使い方とか、例えば書架の説明をするようなこども向けのものが、そういうものがあつたらいいのかなと思って。読書推進も大事なのですが、この場を、情報を収集して、そこから学びにつながるような、それが生涯学習につながるような、何か指導するイベントもできないかなとちょっと思ったので、意見します。

(荻原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(井川副館長)

こどもさん向けのそういった百科事典の使い方ですとか、資料の有効活用の方法ですね、これにつきましては、数年前ですが、同じような取り組みを行って、結構たくさんのおこどもさんに参加していただいたことがあります。好評でした。昨年辺りは職員体制も厳しかったものですから開催しておりませんが、今後また検討してまいりたいと思います。確かに重要なところだと思いますので。ありがとうございます。

(朝日委員)

読み聞かせなどはだいぶ定着して、長年続けていかれて、きちんとボランティア体制も

どこの市町村、どこの図書館も進んでいるようなのですけれど、やはり調べ学習とか探究学習とか、これから話題になるようなキーワードのもとが図書館にあると思っているので、その辺も同じように細く長くでいいので続けていただいて、各市町村にもそれがまねできるような県立図書館であってほしいと思いますので、ご検討のほどお願いいたします。

(荻原委員長)

よろしく申し上げます。そうですね。ほかにありますでしょうか。

(藤澤委員)

藤澤です。委員長が取りまとめられたナンバー1のところなのですが、ギャラリーの展示になりますが、新潟県民会館にも無料の展示コーナーがあります。一昨年でしたでしょうかね、市内でやっぱり無料の展示コーナーを持っていた、東北電力のグリーンプラザがコーナーを廃止したということで、県民会館の展示コーナーが非常に人気を博していきまして、毎回毎回抽選で利用いただく方を決めているという、今実態があります。資料のほうを見せていただくと、合計22回のほとんど1年間稼動しているような状況になっているわけなのですが、ここら辺の無料でお使いいただけるコーナーであるということ、どこまで周知をされているのか。それから利用をするにあたっての条件、料金ですとか、それから期間、期間は大体2週間無料ですよ。それから管理なり監視する要員を配置しておく必要があるのか、そこら辺の条件も含めて、条件をお聞かせいただいた上で、どういう形で、ご利用になりたいという方相当たくさんいらっしゃると思うのです。今新潟市内の実態からしまして。ですから知っている人はありがとうございますで、知らない人がみすみすその機会を逃していくというようなことがないような、そんな取り組みが必要になるのではないかなと思います。それが1点です。

それから渡部さんからちょっとお話が出たのですが、28年度の評価の指標の関係です。まず電子図書館サービスの充実のところ、追加登録件数年間5,000点。それからページ変わりました6ページで、主催・共催イベントを実施する、140件、ここら辺の指標というのは、職員の皆さんが頑張れば達成がされる内容だと思うのです。実際にじゃあ、追加登録件数を5,000点にすることによって、利用者側で何かが増えたという成果が出てくるのかどうか。イベントであれば、やっぱり参加状況どうですかというご質問されましたけれども、やっぱり参加してくれる方が何人ぐらいあったら成功だよっていうような、この指標はこれでいいと思うのですけれども、もう一つやっぱり中身がチェックできるような指標をですね、設けるべきではないのかなというふうに思いました。以上2点です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。まずギャラリーに関して。

(富岡課長)

事務局富岡です。お手元の年報21ページをご覧ください。年報21ページの中段より下に、ギャラリー展示の平成27年度の実施回数、22回という内容が出ております。22回で、

藤澤委員もおっしゃったように、期間がおおむね 2 週間単位ということで開催しております。うち当館の主催の展示が、昨年度 100 周年記念展示等多くやりましたので、例年より多く、主催展示が 7 件ということでなっております。こちらの PR 方法等については、今現在特に幅広く PR しているということではないのですけれども、ホームページのほうで周知を図っております。あとはギャラリーを一度利用した方は、また来年も同じ時期使いたいというような要望も多く頂いていると聞いております。

(羽入館長)

藤澤委員が言われるのは、機会を均等に、平等にということですので、現在はホームページで周知をしていますけれども、今後は県からのお知らせ、県内紙の新潟日報の県からのお知らせの所に、募集しているとか、そういうものが載せられるのかどうか検討して、幅広く周知をしていきたいというふうに思っています。

(荻原委員長)

私のほうからよろしいですか。委員長取りまとめの趣旨は、県民の皆さん方の発表の機会というのと同時に、評価の対象となったのは、図書館側の企画展示力ということだと思います。県民の皆さんの発表の場も設定しつつ、やはり図書館の方の企画、テーマ設定から展示力までも含めた形も楽しみにしてらっしゃる、その辺のところも合わせて調整をお願いできればと思います。

(羽入館長)

今言われたように、現行の 2 週間でコマ数を取れば、開催される展示企画展の数は決まっておりますので、そのうち県民に広く開放する期間をいつにするか、あるいは先ほど委員長がおっしゃったように、館の企画力を試すための企画展示を何回するかということについては、検討していかなければいけないと思っています。

(荻原委員長)

お願いします。それから先ほどの指標とも合わせて、要するに前年度の図書館協議会としては、個人貸出冊数は増えたことはよしとしても、先ほどの小島委員と同じように、要するに数値で表れるところばかりを、我々は見ているわけではないというところを、ご理解いただければと思います。もちろん今年度もそうしようというわけではないのですけれども、しかし昨年度はそうしていたということと、あと障害者サービスですとか、高齢者サービスですとか、そういうところも力を入れているということを、こういう場で、いろいろと説明をしていただきたいと、個人的な意見ですが、そのように思っております。ちょっと便乗させていただきました。

(羽入館長)

補足になりますけれども、今ほどのご意見、特に小島委員から出た話を踏まえまして、28 年度の評価案の中の 3 ページをちょっと見ていただきたいのですけれども、いわゆる 5 年間の推移を載せさせていただいております。単年度、単年度で前年を超えているかどうか

かということよりも、やはり目標・実績がどういう傾向にあるのか。たまたまその年が前よりも多かった、あるいは少なかったということではなくて、傾向がどうなのかというのが重要ではないかと思っています。だんだん少子化になっておりますし、また高齢化社会の中で、右肩上がりの数値達成ができないとしても、実績が高どまりになっているのかどうか、あるいは減っているのかどうか、そういう意味ではある期間での傾向が重要ではないかと思っておりますし、藤澤委員から、例えば目標値として電子データ、図書館のサービスについての指標について、これにつきましても考え方としましては、利用者が少ないかどうかということも大事なのですけれども、公立図書館、特に県立図書館が持っている歴史的な図書、あるいは過去からの新聞記事などのデータにつきまして、計画的に整理していくということを考えますと、確かに利用者が多ければ多いほどいいのですけれども、私どもとしても計画的に整備していくということも一つの目標としてやっていきたいと考えています。人気があるからそれをよく整理しなければいけないということも大事なことだと思いますけれども、郷土資料関係につきましては長期的に、これを入力するのに非常に手間がかかりますので、計画的にという趣旨であります。そういう意味では、サブ指標としましては、どれだけアクセスして見たか、それが前年よりも多くなって、だんだん増えていっていただければいいことだと思いますし、また増えないのであれば、どういう周知の方法も考えていかなければいけないなと思っています。

あとイベントのこともについても本当にごもつともです。供給からの数値を目標にすること以外にも、アンケートを取っていますので、参加者のアンケートの内容で満足しているかどうかというのが、成果ということになりますので、ここではアンケートの結果を数値化するのはなかなか難しいのですけれども、企画するにあたりまして、また、その企画を反省する際には、利用者の方のアンケートを見ながら、成功だったか、あるいは人気なかったのか、あるいはどういうふうに改善していくかという形でやってきたと思います。定量的な評価ではなく、定性的な評価として、サービス指標として、その都度やっていきたいというふうに考えております。

(荻原委員長)

藤澤委員、よろしいでしょうか。おっしゃることは本当に私も賛同するところで、インプットが多いのですよね、この指標は。あとは3月の場で、実績についての自己評価ですね、イベントに関しても、結局やってみた結果こうでしたというようなことを、内々には多分自己評価なさっていると思うので、それを少しご説明いただければと思います。特にイベント140件ということに関して、目標設定とそれに関する図書館側の評価というのを、説明いただければというふうに思いますが、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

時間もずいぶん迫ってまいりまして、大変密度濃く質疑ができていると思って、うれしい限りなのですが、いかがでしょうか。はい、高野委員、お願いします。

(高野委員)

高野です。わからない部分がありますのでお願いします。昨年度のイベントとか見ますと、大変いいイベントをされていますよね。他の市町村とかに、新潟県の図書館がいろん

な情報交換の中心になり、例えばギャラリーでいいものなどを回したりとかなさっていらっしやるのでしょうか。私は新潟市内ですので来ようと思えば来られるのですがけれども、新潟も広うございますので端から端まで、村上から糸魚川さんまでだと大変遠くて、行かれる方というのもやっぱり狭まれてしまいますので、いろんないいものは新潟県の皆さんがやはり共有したりとか、できたらいいなと思いますので、その辺はどうなっていますでしょうか。お願いします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(平田課長)

平田です。当館では、ふるさと講座というのをずっとやってきていたのですが、昨年度 100 周年記念事業の中で、地域版ふるさと講座と銘打ちまして、市町村のほうへ出かけて行って、講座を開催するというを行いました。県内市町村に広く呼びかけまして、手を挙げてくださった自治体のほうへ出かけて行って、それぞれの講座に合わせて企画展示も同時に、会場が確保できる所に限られましたけれども、させていただきました。あと企画展示の場所がちょっと確保できないという所には、講座の日に、会場の一角に資料を展示させていただいておりまして、新任の委員の方にお配りしました 100 周年記念誌の 32 ページに、地域連携型記念事業ということで、地域版ふるさと講座と記念展示について報告を載せております。

(荻原委員長)

今後はいかがでしょうか。

(平田課長)

今年度は、このふるさと講座の関連としましては、ちょっと計画は今のところはないですけれども、各市町村の皆さんの意向を踏まえまして、計画していければと思っはいます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。その計画もすべて 140 件、共催・主催イベント実施数ということに含まれてくるということですか。

(平田課長)

そうですね。開催する場合にはそういうことになると思います。

(荻原委員長)

では、評価の対象になるということですね。よろしいでしょうか。高橋委員お願いします。

(高橋委員)

越後佐渡デジタルライブラリーありますよね。私国立国会図書館のデジタルの資料使うのが非常に好きとかよく使っているのですけれども、こちらの県立図書館のほうのデジタル化するものは、どのように選定してデジタル化しているのかとこの一つと、それから郷土資料の収集はどのように選んで収集しているのかなということを教えていただければと思います。よく新聞などに、こんな本出しましたと言って、地方の方がいろいろ自分でまとめたのを出した記事がよく載るのですけれども、これ読んでみたいと思う本がときどきあるのですが、新聞の記事から収集していたりしますでしょうか。

(平田課長)

郷土資料の収集のほうから答えさせていただきます。収集の方針でもご説明したのですが、郷土資料に関しましては網羅的収集ということをやっております、新聞記事に出ます、そうした個人の方がまとめられたものですか、地域資料ですか、そういったものをチェックして、ほかの流通にのるものは購入いたしますし、そうでないものは寄贈の依頼をいたしまして、収集するようにしております。またそのほかに、自治体ですか各種団体報告書のようなものを刊行していると思うのですが、そういうものの存在がなかなかわからないということがありますので、定期的に寄贈をお願いしますという文書を送ったりしております。あとほかの一般の資料と同じに出版情報をチェックして、収集するというも行っております。

あとデジタルライブラリーなのなのですが、選定といいますか、貴重な資料と思われるものを最初に少しずつ選定して、デジタル化していております。あと県立文書館で所蔵するものと、県立図書館で所蔵するもの、また県内の市町村の図書館ですか、美術館ですか、そういったところで所蔵していて、その自治体や団体の方が希望される資料というのものも、出かけて行って、撮影をして当館のデジタルライブラリーにアップして、データを双方で保存するというふうにしておりますので、これからも増やしていきたいと思うのですが、希望される機関との兼ね合いもありますので、相談しつつ取り組んでいきたいと思っております。

(高橋委員)

ありがとうございます。図書も結構劣化するということがあると思うので、すごいボロボロになったりするのがあるので、資料の記録とか保存という面から考えても、予算等大変かと思いますが、よろしくお願いします。

(荻原委員長)

基本的には郷土資料は選定というよりは、網羅的に集めるということで、理解してよろしいでしょうか。

(平田課長)

はい、そうです。

(荻原委員長)

すべて？

(平田課長)

すべて。なかなかすべてという難しいのですが。

(荻原委員長)

逆に皆様にいろいろ情報があればご協力いただきたいということですね。

(平田課長)

ご協力いただけると助かります。

(荻原委員長)

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。はい、お願いします。

(池田委員)

高田図書館の池田です。公立の図書館の代表という形で出席させていただいているのですが、今までの皆さんの意見というのは我がことのように、すべて参考にとという形で聞かせていただきました。本当に県立図書館さんには、県内の図書館をまとめていただいて、そのご尽力に感謝申し上げたいと思います。

ただこの指標のとらえ方といいますか、評価項目、基礎的な項目アからカ、それから重点項目ア、イあるのですが、やはり各図書館で、市立図書館とほかの図書館でも使われている指標がほとんどであるというところと、それはもう図書館としての使命だというふうに思っています。ただその中で県立という、県内に渡る活動をしていただけるという指標としては、1-（カ）の市町村への貸出冊数、それから重点評価でありますイ、ウ辺りが、やはり県内のほかの市町村の図書館をサポートしながら、広く県民の皆様へアプローチをしているような指標だと思いますし、先ほど朝日委員からもお話ありましたけれども、ボランティアの育成とかというところも、やはり今後の重要なところになると思いますので、例えば新潟市さんであれば新潟市の図書館、それから県立であれば点字図書館などの機関との連携といいますか、役割分担というところを、どのように整理されているのかということ、ちょっと参考までに聞かせていただきたいと思います。

(羽入館長)

(新潟地域の図書館の蔵書の相互利用のための連絡便があるので)新潟市の図書館さんと新潟大学の図書館さんとは連携をしており、図書相互貸出という形でやっている中で、連携というよりも意見交換というか、会う機会を多くしてやっております。あと点字図書館につきましては、亀田のほうに点字図書館、いわゆる専門図書館になりますので、連携をさせていただいております。「もちは餅屋」ということで、県立図書館だから何でもできるというわけではありませんので、それぞれ各図書館が持っている優位性のあるところとお話をしながらやっていかなければならないと思いますし、また県立図書館だけではなく

て、各市町村の図書館さんと連携していかなければいけないので、協議会（正しくは「新潟県公立図書館長会議」）があって、回数は年に数回しかありませんけれども、議題を出しながら、それはどこがやるかというような形の協力をやっていけるか、協議する場を、引き続きやっていきたいというふうに思っています。また場合によっては、個々に具体的に出てきた段階で、ケースバイケースで対応していくというのがいいかなというふうに思っております。

（荻原委員長）

ありがとうございます。基礎的サービス評価はもとより、重点事業評価のところのイトウ、それから今この場で出ましたボランティアの育成ですとか、障害者サービスの充実ですとか、そういった取り組みの実施経過を、私どものほうに教えていただきたいというか、説明いただきたいというところと、県として、連携協力ですよね、ほかの自治体との連携協力に関しても、実績に関してお知らせいただきたいというようなところでよろしいでしょうか。

ということで、時間が足りないぐらいで、本当にほっとしております。ご意見いただきまして本当にありがとうございます。それでは、ほかに何かございますか。それでは今日の議事はここまでいたしまして、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございます。

（中野副館長）

本日は、お忙しいところ、長時間に渡りまして大変ありがとうございました。

それでは連絡事項を申し上げます。後日、本日の議事録案を皆さんにお送りさせていただきます。内容をご確認の上、修正等を行って、返信していただくという手続をとらせていただきますので、その際には、対応方よろしく願いいたします。

また事前にご案内しておりましたように、これから県立図書館の施設案内を、希望される方に行いたいと思います。希望される方は、企画協力課の富岡課長の方で対応させていただきますので、こちらの方もよろしく願いします。

それでは、以上で本日の図書館協議会を終了いたします。長時間に渡りまして大変お疲れ様でした。ありがとうございました。